

暴風警報・特別警報発令時の対応について

春陽の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、内閣府により避難情報の警戒レベル4についての見直しが行われたことを受け、倉敷市においても暴風等の警報等に係る対応の見直しが行われました。今後、警報等が発令された場合、次のようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 午前6時の時点で次の警報が発令されている場合、臨時休校になります。(児童クラブは開設しません。)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）○ 暴風警報のみ |
|---|

- 2 午前6時現在、倉敷市に暴風警報や特別警報が発令されていない場合、通常通り登校が原則ですが、その後午前7時までに発令された場合は臨時休校になります。
- 3 登校時から下校時までの在校中に上記の警報が発令された場合、予定を早めて急ぎで下校する場合があります。その際には、「保護者連絡帳」を通じて連絡しますので、学校にお迎えをお願いいたします。(児童クラブ児童についても、児童クラブは開設されませんので、同様にお願いします。)
- 4 学校所在地に警戒レベル4「避難指示」の発令があった場合について
- ・ 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令時は通常通り行います。
 - ・ 午前6時の段階で学校所在地に避難指示が発令されていた場合、臨時休校になります。
 - ・ 登校後に発令された場合、保護者への引渡しによる下校になります。
- 5 「大雨・洪水・津波」警報などの時は原則として、児童は安全に気を付けながら登校することになります。ただし、児童の登校が危険な状況と判断された時は、玉島北中学校区の校園そろっての同一対応、あるいは学校独自の対応（臨時休校措置）をとることになります。このような時には、学校より「保護者連絡帳」でお知らせいたします。なお、注意報の場合は、臨時休校措置をとりませんので、安全に気を付けて登校するよう声かけをお願いいたします。
- 6 台風接近の場合は、テレビ・インターネット等の台風情報にご注意ください。台風通過後も出水の危険があるので、用水に近づかないようにさせてください。緊急の連絡は「保護者連絡帳」でお知らせします。こまめに「保護者連絡帳」のチェックをお願いします。学校の行事が実施できない場合には、延期とし、日時は後日連絡します。